別記様式第４号

会　議　等　結　果　報　告　書

会議区分	会　議 ・ 打合せ ・ 協　議	文書番号	625
		復命期日	令和７年３月２１日
名　称	令和６年度第２回上富良野町農業振興審議会		
日　時	令和７年３月１９日（水）13：10～14：20		
場　所	ふらの農協北エリア上富良野事務所　２階会議室		
出席者	農業委員会会長、ふらの農業協同組合北エリア副運営委員長、ふらの農業協同組合青年部上富良野支部、ふらの農協酪農部会上富良野支部、農民連盟執行委員長、農用地利用改善組合連絡協議会副会長、上富良野消費者協会会長、富良野土地改良区理事、富良野地区森林組合　以上９名（欠席１名：ふらの農業協同組合女性部　三好まゆみ） 事務局（農業振興課）課長、副主幹、担当主査		
内容	会長挨拶の後、議事に入る。 【審議事項】 （１）上富良野町農業・農村振興実践プランについて 課長より、上富良野町農業・農村振興実践プラン(案)《計画期間：令和７年度 ～令和 10 年度》について説明した。 〈説明内容〉 前回の審議会後にご意見をお伺いしていた所だが、意見は無く案から追加となるものはなかった。令和５年度までの振興計画 90 項目を 110 項目と増加。 第９次農業振興計画の中に具体的な取組みの記載が無いものについて、施策を転記し内容を整理し記載。各取組みに対して、関連の事業名や個別の関係計画、期間を掲載し 53 項目が前段で増加した。後段については、24 項目主要施策を増やしている。 前回の審議会から、道の駅の直売所の関連を P9～10 に 2-1-3 の地場産品の販売についてと追加した。P10 の施設の多角的、効果的な利活用を行うための整備計画に繋がるよう調査研究、検討の充実を図るとし、道の駅の地場産品の販売機能が入るので追加した。 具体的な内容に追加に 24 項目の中にも P17 の 2 の②に地場産品の取組の整理としている。内容については、道の駅の構想が進展した際に修正していくとする。 農畜産物加工場ついては道の駅の構想について決まってくる際に進めて行くとし、今は現状ある農畜産物加工場の部分的な更新としているが、道の駅複合施設の計画案等がまとまってき次第皆さんの意見をお伺する。 その他、内容としては文章の構成等を一部修正するなど大幅な変更はない。 （上富良野町農業・農村振興実践プラン参照） ○質疑応答		

	質疑、異論がないため、今回の内容で決定とする。 〈補足説明〉 今回の実践プランは内容が重要な部分について適宜変更していくという内容となっている。振興計画も情勢と共に変更し、それに伴い実践プランも変更していく。 実践プランは4年間となっており2年目の年度末に一度評価を行う。よって、令和8年度末に進捗状況を確認する。 ○質疑応答 質疑なし （2）令和7年度農業関係予算等について ○資料1について 令和7年度の町の予算は3/14の予算審議会において142億円が確定した。 前年よりマイナス32億となりますが、令和6年度は町立病院に41億円がかかっていたので、実際の総額としては8億円の増額となった。 農業関係予算については、7億734万円で前年より約3億円増加、主な理由としては防衛補助金の農業施設機械で3億円の増加となっている。また、地域おこし協力隊の2名分追加、中山間・環境保全型は制度見直しにより増加、森林も造林森林整備による増額、基盤整備は東中地区が今年度完了のため減額予定で、防災減災事業による日の出排水路工事が実施されており R8 年度完成予定として予算を増額している。その他、昨今の物価高騰が予算の増加に繋がっている。 ・農業振興費 主な内容として、平成元年建築の島津地区改善センターでは、過去に複数屋根の改修を実施しているがこれ以上は改修不可能で全面張り替えとなった。 防衛事業では堆肥用作業機（堆肥撒き）、ホイールローダー、馬鈴薯の機械も導入する。 環境保全直接支払交付金において、取組内容が国の政策でみどりの重要視され単価の増額、収益向上作物の制度の見直しにより2回ほどのアンケートを実施し、補助内容を修正した。導入設備の高騰により新規は上限150万円から200万円へと増額し、更新の方が活用されていないため、更新の補助率も1/3から1/2へと増加させた。今月中に募集案内を行いたい。 ・畜産費用 昨年度と変更なし ・林業振興費 アライグマは今まで中山間事業を活用し実施していたが、300匹ほど駆除しており新年度は国の交付金を活用し補助を受ける。エゾシカ、ヒグマは従来通り中山間事業で処理。森林環境譲与税により7年度については約1000万円増額。町有林は、東中の間伐下刈で7ha程。 ・耕地総務費 土地改良区と農道整備の砂利事業は例年より100万円増額した。水路の維持管理

	を実施、防災減災で 12%増額。換地事業は一部国有地の払下げ分の修正があり R7 で完了する。 ・耕地整備費（R6 年度繰越） 繰越は防災減災事業について事業を進めていく。 ○資料 2（令和 7 年度　中山間地域直接支払制度　歳出予算積算概要）について 中山間地域直接支払制度は 5 年ごとの計画となっている。昨年度東中地区の完了により傾斜地を再測定し区画整理の関係から増額となっている。前年として 926 万円増額となっている。 また、家畜伝染病予防の負担など町の集落協議会へ町の単独費用として負担し、鳥獣害防止対策費用を追加しました。ヒグマの対策として R6 では箱罠を追加したが、R7 はセンサーカメラの導入等を実施。 地区の配分については、地区配分額が 27%で協議会直営では 23%と配分を変更とされている。 ○質疑応答 Q：電牧柵の効果の再調査を依頼したい。東中地区はかなりシカが出ており明らかに増えている。40 頭の鹿が来ると柵では止まらず柵を倒されるという状況。針金による柵等は電牧柵よりどれだけの能力があるのか、効果など知りたい。 A：これまで電牧柵は、他の町村も国から補助もあり電牧柵の方が効果は高いと出ている。ただし、頭数による効果がメーカー等の仕様の違いや鉄線の高さ、その他の有効性も場所や頭数により変化があるため、情報収集及び導入を視野に入れて検討する。他の町村では導入済みのものの維持管理費用やどれ位持つかの検討も必要。今は集落協議会のものを貸しているという建て付けで、それを再度電牧柵の修繕などは必要となる。再検討するのは費用が足りないので集落協議会へ相談を行く方向で検討する。効果については、事務局としても必要となるため調査する必要があると考える。 （3）その他 情報提供となるが、今月策定の「地域計画」において、2 月末に説明会を実施した。地域計画自体は、従来の「人・農地プラン」による 5 年間の予定を建てていたが、「地域計画」と名称が変わり計画が 10 年間となった。各地域で予定を考えて頂くという目的で、農地の 1 筆ごとを町で把握するために地図を策定した。10 年後にどれだけの規模異動し残るかを把握していく。10 年後の規模縮小や離農は 13%程となっており、減る面積は 500ha、今後の予定では計画に載るのは 20%程となっている。今回の実践プランにも掲載し、減少しない人を残し、農地を繋いでいけるように後継者の引継ぎや新規就農へ繋いでいけるよう第三者継承を視野にいれ、情報収集や新規就農者へ繋げるように進めていく。また、地域おこし協力隊からの新規就農への展開も募集を含め進めていく。また、農地利用改善組合の総会で確認しているが、新規就農者が農地を取得する場合従来の斡旋の要件の中で参加できず、優

	良農地を新規就農者へ提供することが難しいことから農地利用改善組合へ農地の提供について協力して頂きたいとご案内している。 有害鳥獣については、有害鳥獣防止計画をR7年からの３年間で策定する。現在、ヒグマの関係でほぼ人家に出没した場合銃は使えないのだが、郊外で緊急の捕獲の際に警察官の許可により打った際に、銃を打った人と警察官のどちらの責任なのか裁判で争っている事例がある。令和７年６月の法改正では市町村長が責任者になるということで、防止計画の予定で進めていく。法律では今までの警察官のルールは無くしていき、市町村長がやるというガイドラインが出ているため町の責任になっていく予定である。 〇その他意見 Q：第三者継承や地域おこし協力隊について、農業委員会や行政で２年間の研修が必要となり、地域おこし協力隊は３年の中で、農地取得に関してあらゆる方面からの情報収集等が必要で体力がいる。３年間でも２年目の終わりにある程度絞って農地の取得を行う必要がある。情報収集により農地の探してあげるような取り組みが必要。 A：農地を持つための必要な条件として、下限 2 haの要件は撤廃されたが機械の所有など能力が必要となる。また、地域おこし協力隊では１年目は営農開始までの流れや上富良野町を知ってもらい、２年目からは別の作物を作り２～３年目の２年間で作物研修と同じ期間としており３年間で新規就農予定者としてその期間に就農できる。 Q:高齢化や病気等で農地を手放し場合や離農する場合は、近隣の農家が一括や分割で農地を求めている。つまり農地取得には居住地が重要となる。農地のある場所で住む場所が無いという場合に就農が難しく、尚且つ新たに住宅を取得することが難しい。その辺が重要で、農地と居住地を提供する仕組み作りが大切で、なかなか受け入れをしても新規に繋がらない。 A：後継問題は資本を譲る形となるので、どういうお金の支払いをしていくのか等、後継するのであれば、「こういう事が起きる」という内容でプランを建てていかなければならない。ここが確立して行かなければ、進んで行かない。従来、人や法人が入って来ても、来年再来年で出来る内容では無い、どういう可能性があるか探っていかなければならない。 課長：事業継承について、 Q：アンケートでも農業には定年が無く働けるだけ働くとしている。40代50代の人が辞めた時に事業継承を検討とはいうが、現役でやっている時はいつ辞めるという事は決まっていない。目標地図も赤マークが少ない。もっと現場で各農家へ調査しないと、アンケートに対する本気度にもよるが、アンケートだけで判断できない。

	Ａ：アンケートは調査の入り口となるが、各農家の懐まで入らないと不明な部分はある。協力しながら進めて行き、事業継承へ進めるよう調査したい。これは過去に例の無い内容であるので地域に相談しながら進める。 １４時２０分　閉会とする。